

令和7年度経済産業省中小企業庁委託人権啓発セミナー及び経済産業省行政担当者研修の広報に関する業務内容詳細

1 発注内容

- (1) WEB広報 (GDN)
- (2) その他の広報
- (3) 広報に関するランディングページの作成
- (4) 効果測定調査の実施
- (5) 実施結果報告書の作成

2 業務内容

(1) WEB広報 (GDN)

ア 広報媒体及びクリック数

広報の方法はバナー広告とし、以下(ア)及び(イ)で挙げる媒体を使用する。

バナー画像のクリック数はより多いことが望ましいが、少なくとも各会場において、以下の回数を満たすこと。

(ア) CSRと人権セミナー (大阪、広島、千葉)

GoogleDisplayNetwork 各3会場それぞれ45,000クリック

(イ) 企業における人権問題に関するセミナー (福岡、岡山、神戸、名古屋、さいたま)

GoogleDisplayNetwork 各5会場それぞれ45,000クリック

イ バナーの制作

上記2(1)ア(ア)(イ)のセミナーごとにバナー広告画像を新規に企画・制作すること。

ウ ターゲティング

広報の実施に当たっては、下記の層を例に一定の層に周知するターゲティング広告を実施すること(ターゲットとする層は3項目以内とする。)。なお、広告配信期間を通じて、誘導状況を分析しながら、当センターと協議し、ターゲティングの変更、絞り込み等、継続的に改善を図ること。

(ア) 20代から60代

(イ) 人権・社会問題・セミナー関連のキーワードを検索・サイトを閲覧していた人

(ウ) ビジネス・社会情勢関連のキーワードを検索・サイトを閲覧していた人

エ 広報期間

(ア) CSRと人権セミナー

大阪 令和7年10月15日(水)～10月29日(水)

広島 12月3日(水)～12月17日(水)

千葉 令和8年1月21日(水)～2月4日(水)

(イ) 企業における人権問題に関するセミナー

福岡 令和7年10月7日(火)～10月21日(火)

岡山 10月29日(水)～11月12日(水)

神戸 11月18日(火)～12月2日(火)

名古屋 12月25日(木)～令和8年1月14日(水)

さいたま 令和8年2月2日(月)～2月16日(月)

(2) 上記「2(1)」以外の広報の提案

上記「2(1)」以外で集客効果が高い広報の手法を1案以上提案すること。以下のア～キに例示した方法にとられることなく提案すること。

< 広報媒体(例) >

ア SNS(X、Facebook、Instagram等)による広報

イ テレビ広報

ウ ラジオ広報

エ 新聞広報掲載紙関連ウェブサイト等での広報

オ 新聞による広報

カ フリーペーパー、情報誌等による広報

キ 電光掲示板、デジタルサイネージ等による広報

※ 中小企業庁のイベント広報にふさわしい媒体・内容とすること。

(3) ランディングページの制作

当センターに確認を取りながら、セミナーの内容がわかるランディングページを制作し、ランディングページのURLを上記「2(1)(2)」に活用すること。また公益財団法人人権教育推進センター(以下、当センターという。)の指示にてランディングページの管理及び修正についても対応すること。なおランディングページには当センターから支給する申込フォームのURLを張り付けて、申込につながるように誘導すること。

(4) 効果測定調査の実施

上記「2(1)(2)」に係る効果検証を以下のとおり実施すると。

ア 調査対象：国民全般とし、以下を区別した集計を行うこと。

・性別(男性、女性、その他)

・年代(20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上)

・地域(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄)

イ 有効回答数：3,000以上

ウ 調査エリア：全国

エ 調査項目：最終的な設問数や設問、選択肢の内容等は、受注者からの提案を当センターとの協議を経て定める。設問数は、性別や年代、地域等基本的な事項以外に、25問程度行うこととする。

オ 調査方法：提案書中に明記することとし、最終的な方法については、

経済産業省中小企業庁及び当センターと協議の上、決定する。全広報実施後、迅速に効果検証を行い、調査完了後2週間以内に要素ごとの結果を取りまとめ、当センターに提出すること。

- カ 効果把握：政府における証拠に基づく政策立案（Evidence-based Policy Making（E B P M））の推進に関する動向等を踏まえ、その趣旨に即した客観的な効果把握に努めること。
- キ 取りまとめ：表だけでなく、グラフなども使用し、見やすくまとめること。事前の協議において取りまとめのサンプル（ローデータ）を提出すること
- ク 動作確認：当センターが提供する様式に基づき、アンケートデモ画面テスト結果報告書を作成し提出すること。
- ケ その他：提出する報告書等は、Microsoft PowerPointを使用し、ppt形式とすること。

（7）実施結果報告書の作成

上記「2（1）～（6）」に示す業務について、下記のとおり実施結果報告書を作成し、提出すること。

- ア 全ての業務終了後、全業務の実施結果報告書を取りまとめて提出すること。
- イ 内容として以下の要素を必ず含む構成とすること。
 - （ア）表紙、目次
 - （イ）広報実施媒体と掲載内容
 - （ウ）広報実施結果（インプレッション数、上記「2（1）（2）」の広報媒体ごとのランディングページのアクション数（申込フォームURLのクリック数）等具体的に記載）
 - （エ）効果検証の集計結果及び分析結果並びにこれらを踏まえた次年度以降における効果的な啓発手法の具体的な提案
 - （オ）集計結果の表やグラフ等
 - （カ）広報実施結果の各指標について、数値の信ぴょう性を担保する書類を添付すること。
- ウ 報告書の内容に関して、当センターから質問・修正依頼等を行った場合には、迅速に対応すること。
- エ 提出する報告書は、Microsoft PowerPointにて作成し、ppt形式とすること。